

第 2 節 労働争議の調整及び実情調査

1 労働争議の調整

(1) 概 況

平成28年度の調整事件の取扱件数は、前年度からの繰越分1件を含め、あっせん事案4件であった。

新規係属分の調整内容としては、協約締結・全面改定に関するもの、賃金増額に関するもの、団交促進に関するもの、その他が各1件の4件であった（申請内容ごとの件数は、平成26年度申請分から、1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分で計上しており、申請件数とは一致しない。）。

申請4件のうち1件が解決、1件が打ち切り、1件が取下げ、1件が翌年度への繰越となった。

なお、個人が不利益取扱いを受けた後に加入した労働組合からの申請によるもの（いわゆる「駆け込み訴え」）は、1件であった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
26年度			3			3	3		
27年度			6			6	5	1	
28年度		1	3			3	3	1	
計		1	12			12	11	2	

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	年度	26年度		27年度		28年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動									
協約締結・全面改定						1	25.0%	1	5.3%
協約効力・解釈									
賃金増額		1	25.0%			1	25.0%	2	10.5%
一時金				1	9.1%			1	5.3%
諸手当		1	25.0%	4	36.4%			5	26.3%
その他賃金に関するもの		1	25.0%					1	5.3%
退職一時金・年金									
解雇手当・休業手当									
労働時間									
休日・休暇									
作業方法の変更									
定年制									
その他の労働条件									
事業休廃止・事業縮小									
企業合併・営業譲渡									
人員整理									
配置転換									
解雇				3	27.3%			3	15.8%
その他の経営・人事				1	9.1%			1	5.3%
福利厚生									
団交促進		1	25.0%	1	9.1%	1	25.0%	3	15.8%
事前協議制									
その他				1	9.1%	1	25.0%	2	10.5%
計		4	—	11	—	4	—	19	—

第3表 申請・職権区分（新規係属分）

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
26年度		3				3
27年度		5	1			6
28年度		3				3
計		11	1			12

第4表 終結処理区分

区分	年度	26年度		27年度		28年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下			2	40.0%	1	33.3%	3	27.3%
	解決	2	66.7%	1	20.0%	1	33.3%	4	36.4%
	打切	1	33.3%	2	40.0%	1	33.3%	4	36.4%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
合計		3	—	5	—	3	—	11	—
翌年度繰越			—	1	—	1	—	2	—

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事件番号	受付日 指名日		申請区分	申請事項	処理結果	終結日	処理日数		調整員		
	指 名 日	指 名 日					処理日数	処理回数	公	労	使
28(あ)1号 運輸業・郵便業	28.3.28		労	36協定等の締結当事者を 執行委員長とすること	打切	28.5.17	47日		藤原	池澤	川村
		28.4.1					1回				

(新規受付)

事件番号	受付日 指名日		申請区分	申請事項	処理結果	終結日	処理日数		調整員		
	指 名 日	指 名 日					処理日数	処理回数	公	労	使
28(あ)2号 サービス業	28.4.18		労	組合の要求する賃上げを 行うこと	取下	28.7.29	103日				
							0回				
28(あ)3号 建設業	28.11.17		労	基本協定の締結について	解決	29.1.11	43日		川田	武政	西山
		28.11.30					1回				
29(あ)1号 医療・福祉	29.2.20		労	団交促進、誠実団交	繰越				川田	武政	小笠原
		29.3.9									

- (注) 1 事件番号は、暦年による
 2 受付日・指名日の上段は受付日、下段は調整員の指名日
 3 処理日数・処理回数の上段は調整員指名日から終結日までの日数、下段は調整期日の回数